

# 社会資本総合整備計画(第2回変更)

## 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化

令和6年2月2日

神奈川県川崎市

## 社会資本総合整備計画　社会資本整備総合交付金

令和04年02月02日

計画の名称	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区的活性化											
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	川崎市											
計画の目標	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、「豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりのある心が弾むまち」をまちの将来像として、まちのポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりを推進し、まちの価値向上を図る。 登戸駅前において、商業、交流、都市型住宅などの多様な都市機能の集積を図り、多くの人たちをまちに呼び込む魅力ある駅前拠点の形成とともに生活利便性向上や安全・安心な生活環境の創出を図る。 都市計画道路登戸2号線において、登戸駅と向ヶ丘遊園駅をつなぐ歩行者動線等を整備し、多彩な人々を引き寄せ、人々が楽しみ、憩う通りとすることで、地区全体の活性化を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	32,561	A	32,561	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0%

番号	計画の成果目標（定量的指標）				定量的指標の現況値及び目標値								
	定量的指標の定義及び算定式				当初現況値	中間目標値	最終目標値						
					R3			R8					
1	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区的魅力度 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区が「魅力的だ」と感じる人の割合（アンケート）				36%	%		60%					
2	沿道の商業施設数 主要道路に接している商業施設の数（主要道路：登戸駅前広場、都市計画道路登戸2号線、向ヶ丘遊園駅前広場）				14施設	施設		30施設					
3	歩行者交通量 登戸2号線を1時間当たりに通過する歩行者数				81人／時間	人／時間		120人／時間					
4	公開空地等のオープンスペースを従前0m <sup>2</sup> から2,300m <sup>2</sup> に増加させる（R10完了） 再開発事業区域内の公開空地等のオープンスペースの面積				0m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		2300m <sup>2</sup>					
備考等		個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

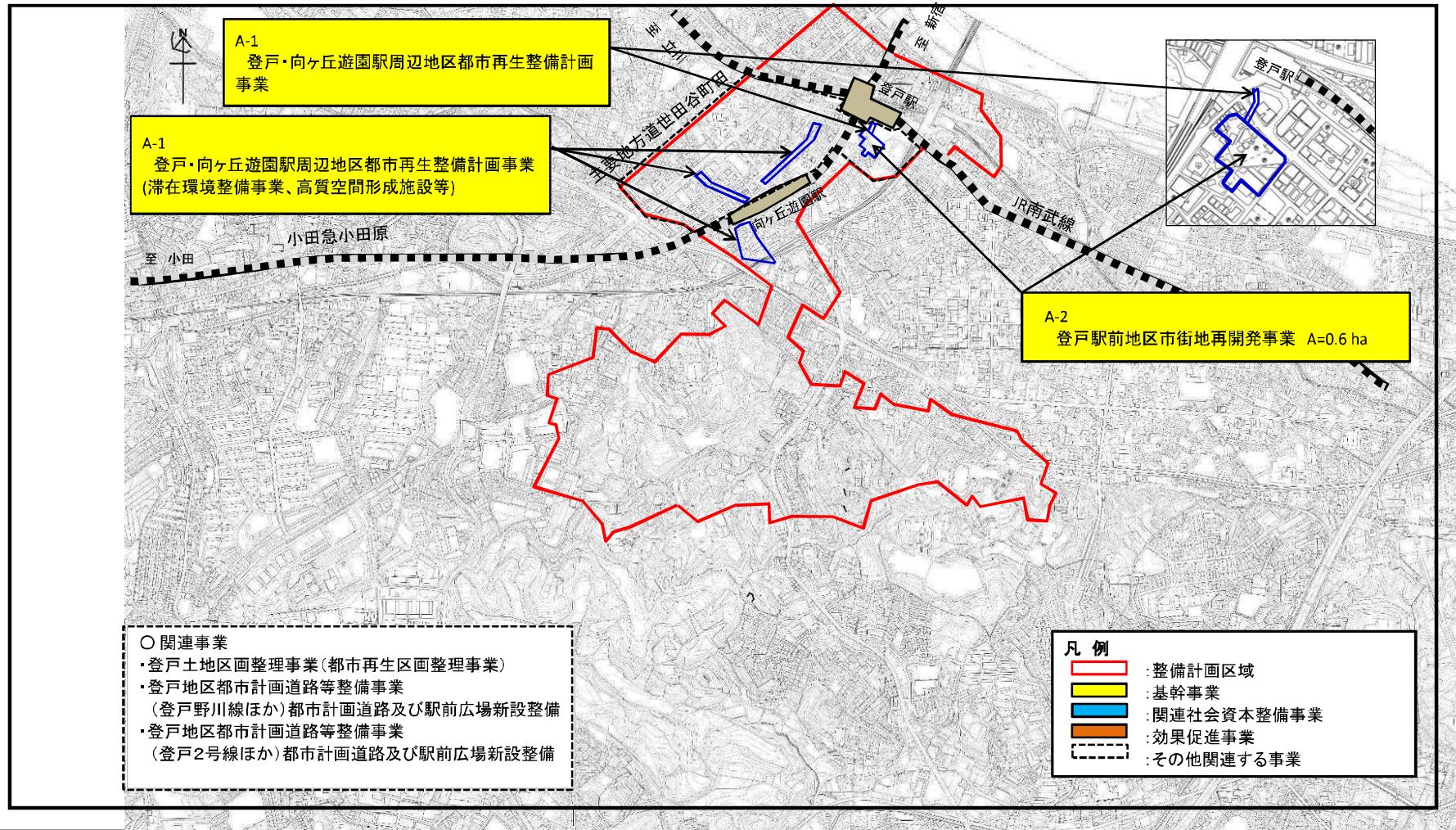


## 交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	5	52	311		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	146		
交付額 (c=a+b)	5	52	457		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	33		
支払済額 (e)	5	19	61		
翌年度繰越額 (f)	0	33	429		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えてる場合の理由					

計画の名称	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化		
計画の期間	令和4年度～令和8年度（5年間）	交付対象	川崎市



# 都市再生整備計画

のぼりと むこうがおかゆうえんえきしゅうへん ちく  
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区

かながわけん かわさき  
神奈川県 川崎市

令和7年11月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	神奈川県	市町村名	かわさき 川崎市	地区名	のぼりと むこうがおかゆえんえきしゅうへん 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区	面積	175 ha
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度	交付期間		令和 4 年度 ~ 令和 8 年度			

### 目標

- 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、「豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりある心が弾むまち」をまちの将来像として、まちのポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりを推進し、まちの価値向上を図る。
- 登戸2号線において、登戸駅と向ヶ丘遊園駅をつなぐ歩行者動線等を整備し、多彩な人々を引き寄せ、人々が楽しみ、憩う通りとすることで、地区全体の活性化を図る。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

- 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、川崎市総合計画において、「地域生活拠点」と位置づけ、多摩川、生田緑地及びその周辺の地域資源を活かした魅力的な拠点の形成を推進している。
- 本地区で進めている登戸土地区画整理事業は、昭和63年から事業を進め、令和7年度の完成を目指しており、事業も終盤を迎え、道路等の都市基盤の整備や、老朽化した建物更新が進められている。
- 土地区画整理事業は、まちの顔となる駅前の土地利用誘導を図るタイミングとなっていることや、土地区画整理事業区域外においても駅周辺の老朽化した建物の建替えなど、土地利用更新の動きが見られることから、それらの機会を捉え、まちのポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりを推進していく必要がある。
- こうした中、令和3年に「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」「都市計画道路登戸2号線コンセプトブック」、令和4年に「区役所通り登栄会商店街まちづくり方針」を策定し、まちづくりに関わる多様なステークホルダーと連携を図りながら、まちづくりを進めている。
- 向ヶ丘遊園駅南側エリアは、駅前周の大規模地権者が早期の建物更新を予定していることや緑化フェアの開催が迫っているなど、まちづくりの機運の高まりとともに取組の加速化が求められている状況にある。

### 課題

- 本地区的玄関口となる登戸駅の利用者の約7割以上が乗り換える利用であり、来街者等を街に引き込めていない。多彩な人々を引き寄せるため、まちの価値や魅力向上を図る必要がある。
- 土地区画整理事業により、道路、下水等の都市基盤整備は進められているが、建物更新後の建物用途に偏りがみられるなど、商業、業務等の多様な魅力ある都市機能の集積を図る必要がある。
- 駅から徒步圏に生田緑地や多摩川など魅力ある豊富な地域資源があるが、回遊性が低く、これらを活かしていない。
- 向ヶ丘遊園駅南口は駅前に駐車場等の低未用地が位置するなどまちの賑わいや魅力が喪失しているとともに、駅前公共施設形状や民地接道要件等に制約があり、官民一体での検討が不可欠な状況にある。

### 将来ビジョン(中長期)

#### ①【登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン】(令和3年度策定)

まちの将来像「豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりある心が弾むまち」

#### まちづくりの視点

- まちのポテンシャルを活かした、誰もが立ち寄りたくなる「わくわく」を創出するシンボリックな空間づくり
- まちを訪れた人、まちに住む人が、観光、買物、リフレッシュなど、一日中楽しく様々な過ごし方ができるまち
- 様々な魅力ある資源を歩いて移動したくなる仕掛けとともに、花や緑があふれ、ホッと一息つける街並みづくり
- 子育て世代、シニア、学生など世代を超えて、地域に関わる全ての人々が主役となり作り出すまちづくり



#### 目標を量定化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の魅力	%	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区が「魅力的だ」と感じる人の割合(アンケート)	回遊性の向上、魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって歩行者空間の魅力度が増加する。	36.6%(休日)	R3年度	60%(休日)	R8年度
沿道の商業施設数	施設	主要道路に接している商業施設の数	魅力ある滞留空間・交流拠点の形成により、商業施設数が増加する	14施設	R3年度	30施設	R8年度
歩行者交通量	人／時間	登戸2号線を1時間あたりに通過する歩行者数	魅力ある滞留空間・交流拠点の形成により、歩行者数が増加する。	81人	R3年度	120人	R8年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
【居心地が良く歩きたくなる空間づくり】 登戸駅と向ヶ丘遊園駅をつなぐ歩行者動線等を整備し、多彩な人々を引き寄せ、人々が楽しみ、憩う通りとすることで、地区全体の活性化を図る。	【基幹事業】 ○滞在環境整備事業 都市計画道路登戸2号線、区役所通り登栄会商店街、向ヶ丘遊園駅南側エリア、登戸駅多摩川間、登戸駅前ペデストリアンデッキ ○高質空間形成施設 都市計画道路登戸2号線
その他	

目標を達成するためには必要な交付対象事業等に関する事項(まちなかウォーカブル推進事業)

樣式(1)-④-3

交付対象事業費	452.6	交付限度額	226.3	国費率	0.5
---------	-------	-------	-------	-----	-----

「まちなかウォーカブル推進事業」を活用の場合、本様式を使用すること

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費			交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路															
公園															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	人工地盤等	登戸駅前ペデストリアンデッキ	川崎市	直		R6	R7	R6	R7	102.8	102.8	102.8		102.8	
高質空間形成施設		都市計画道路登戸2号線沿線	川崎市	直		R8	R8	R8	R8	250	250	250		250	
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
バリアフリー環境整備促進事業															
街みな環境整備事業															
滞在環境整備事業		都市計画道路登戸2号線沿線、区役所通り登戸本商店街、向ヶ丘遊園駅南側エリア	川崎市	直		R4	R8	R4	R8	95.8	95.8	95.8	0.0	95.8	
合計										448.6	448.6	448.6	0.0	448.6	

...A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	うち官負担分	うち民負担分
地域創造支援事業														
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業	登戸駅多摩川間	川崎市	直		R4	R5	R4	R5	4	4	4	4	4	4
合計										4	4	4	0	4
													合計(A+B)	452.6

合計(A+B) 452.6

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

(参考) 開通事業

協定制度等の取り組み

官民連携によるエアーマネジメント方針等

事業		事業の目的/事業によって解決される課題		事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度										
						制度別詳細1 道路占用許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占用許可特例(同)河川敷地占用許可準則22)	制度別詳細3 都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	制度別詳細6 低利利用土地利用促進協定(法第46条第26項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域]	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域]	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域]	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域]	制度別詳細14 [滞在快適性等向上区域]
1	滞在環境整備事業	・地域資源である多摩川の魅力向上を図ることで、まちの回遊性を高め、地域の活性化を推進する 河川敷やその周辺の住宅街において生じていたバーベキュー利用者によるゴミの不法投棄や騒音等の課題解決が期待できる ・多摩川までの道のりについて、緑、アート、コミュニティ拠点を点在し、回遊性向上等を図る	R7～R8	小田急電鉄(川崎市) …小田急電鉄と調整中です	バーベキュー施設等											
2																
3																
4																
5																

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組		取組の目的/取組によって解決される課題		開始時期	活用する制度		
					制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	制度別詳細12 [滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	制度別詳細13 [滞在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号ハ)
1	●賑わいの中心となる道路における駐車場出入口の設置制限 市道〇〇号線及び市道〇〇号線の一部区間を駐車場出入口制限道路として設定し、人を中心の居心地の良い空間への転換を図る。	駐車場出入口の制限により、歩行者が安全かつ快適に滞在できる居心地の良いまちなかを形成する。	RO		○		

#### 制度別詳細2(河川敷地占用に関する事項) 河川敷地占用許可準則22

## 制度別詳細2-1(河川敷地占用に関する事項)河川敷地占用許可準則22

事業番号1, 2, 3

### 制度別詳細【河川敷地占用許可準則】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



## 制度別詳細2-2(河川敷地占用に関する事項)河川敷地占用許可準則22

事業番号1, 2, 3

### 制度別詳細【河川敷地占用許可準則】:食事施設

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



河川敷や周辺の道路等でバーベキュー利用者等によるごみの投棄等の課題



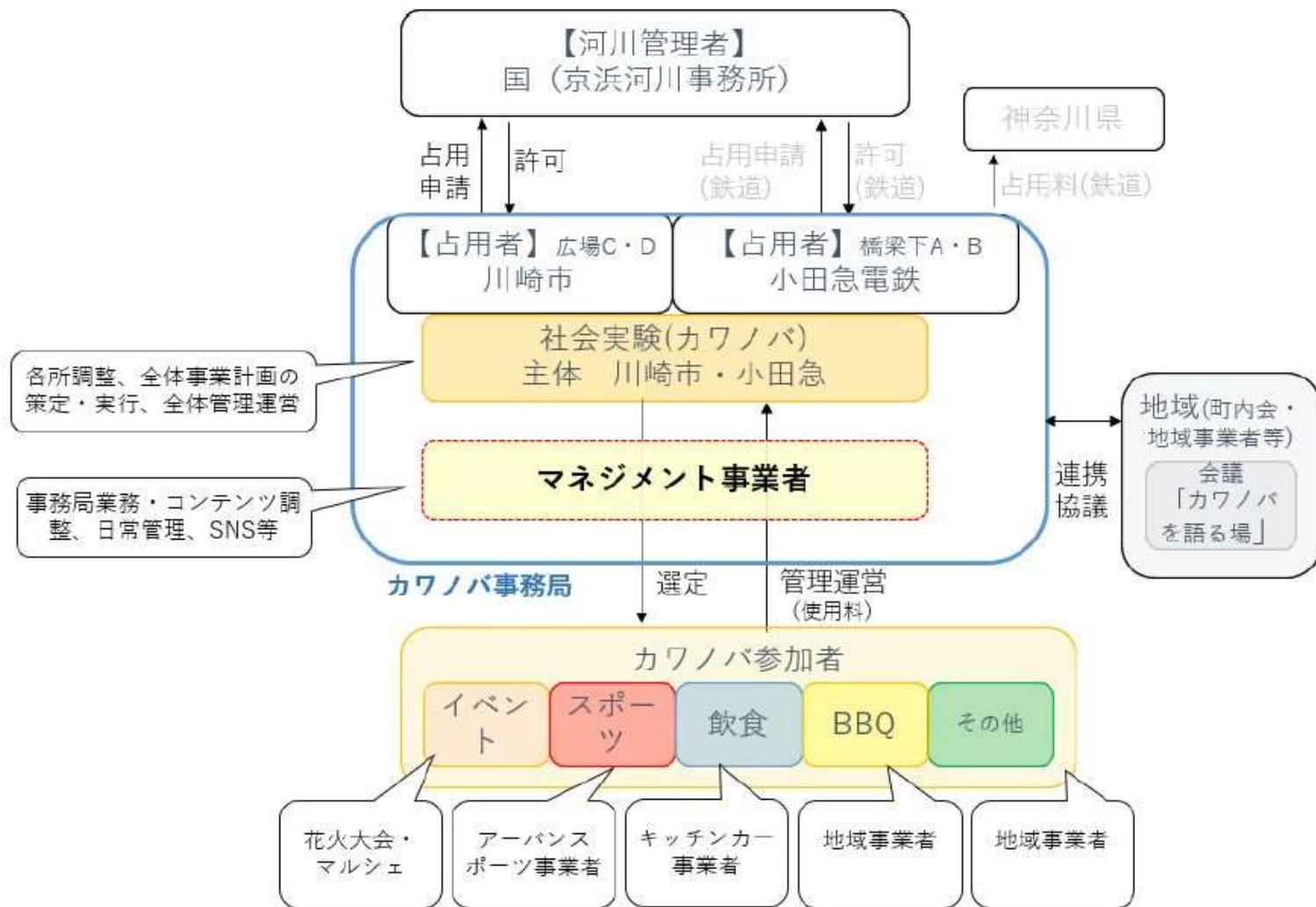
- ・キッチンカーや地域イベント等の開催によりにぎわい創出
- ・バーベキュー施設の運営等により得られた収益でゴミの処理等維持管理水準の向上
- ・アーバンスポーツのスクール等により地域の魅力向上



・河川敷までの道のりに緑、アート、コミュニティ拠点を点在し、回遊性向上等を図る→

## 制度別詳細【河川敷地占用許可準則】: 食事施設

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



都市再生整備計画の区域及び滞在快適性等向上区域

様式(1)-⑥

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区(神奈川県川崎市)

面積

175

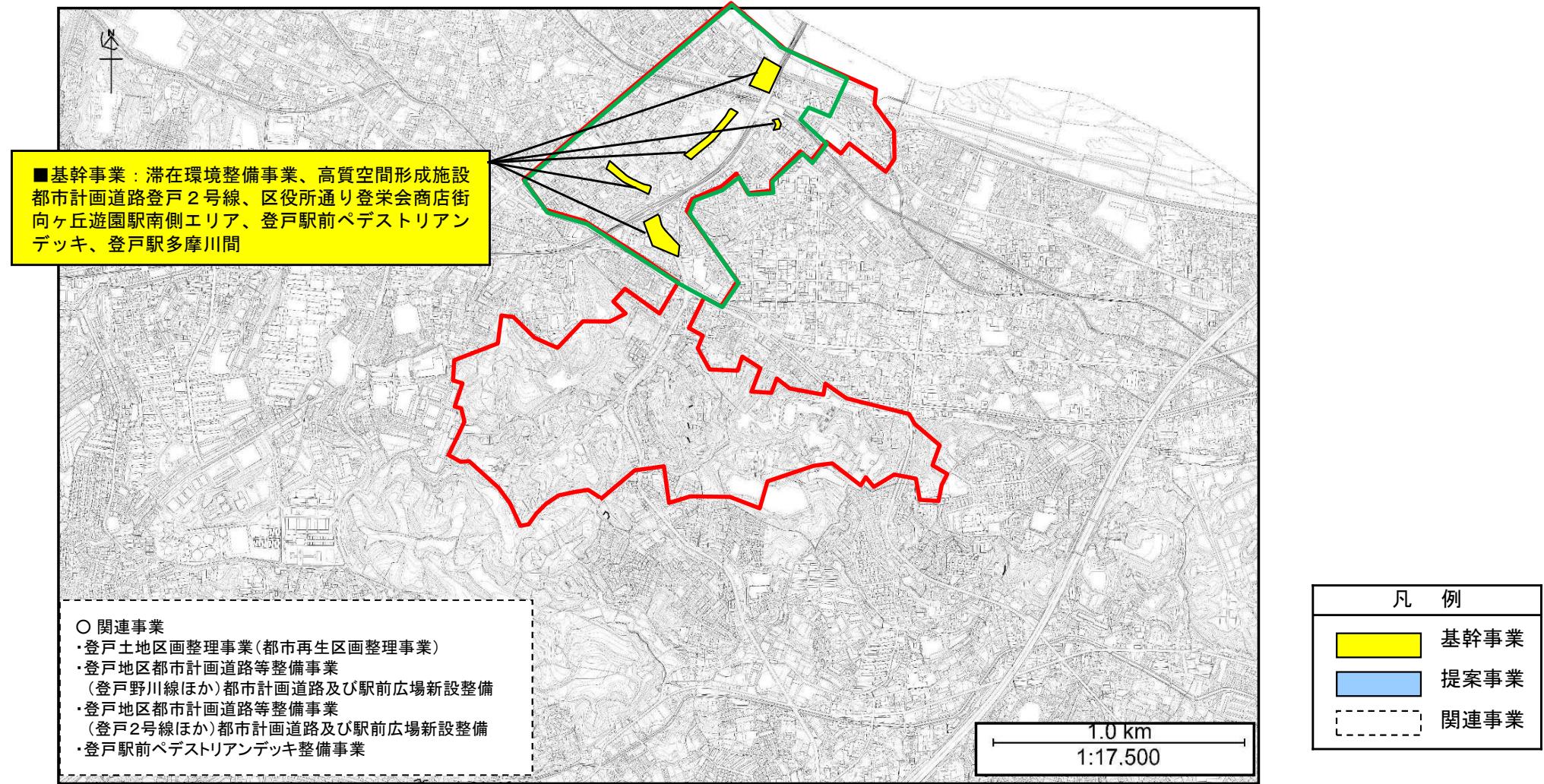
ha

区域



## 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区(神奈川県川崎市) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目標	多彩な人々を引き寄せ、人々が楽しみ、憩う通りとすることで、地域全体の活性化を図る。	代表的な指標	歩行者空間が「魅力的だ」と感じる人の割合 ( % )	36%	(令和3年度)	→	60%	(令和8年度)
			主要道路に接している商業施設の数 ( 施設 )	14施設	(令和3年度)	→	30施設	(令和8年度)
			登戸2号線を1時間あたりに通過する歩行者数 (人/時間)	81人	(令和3年度)	→	120人	(令和8年度)



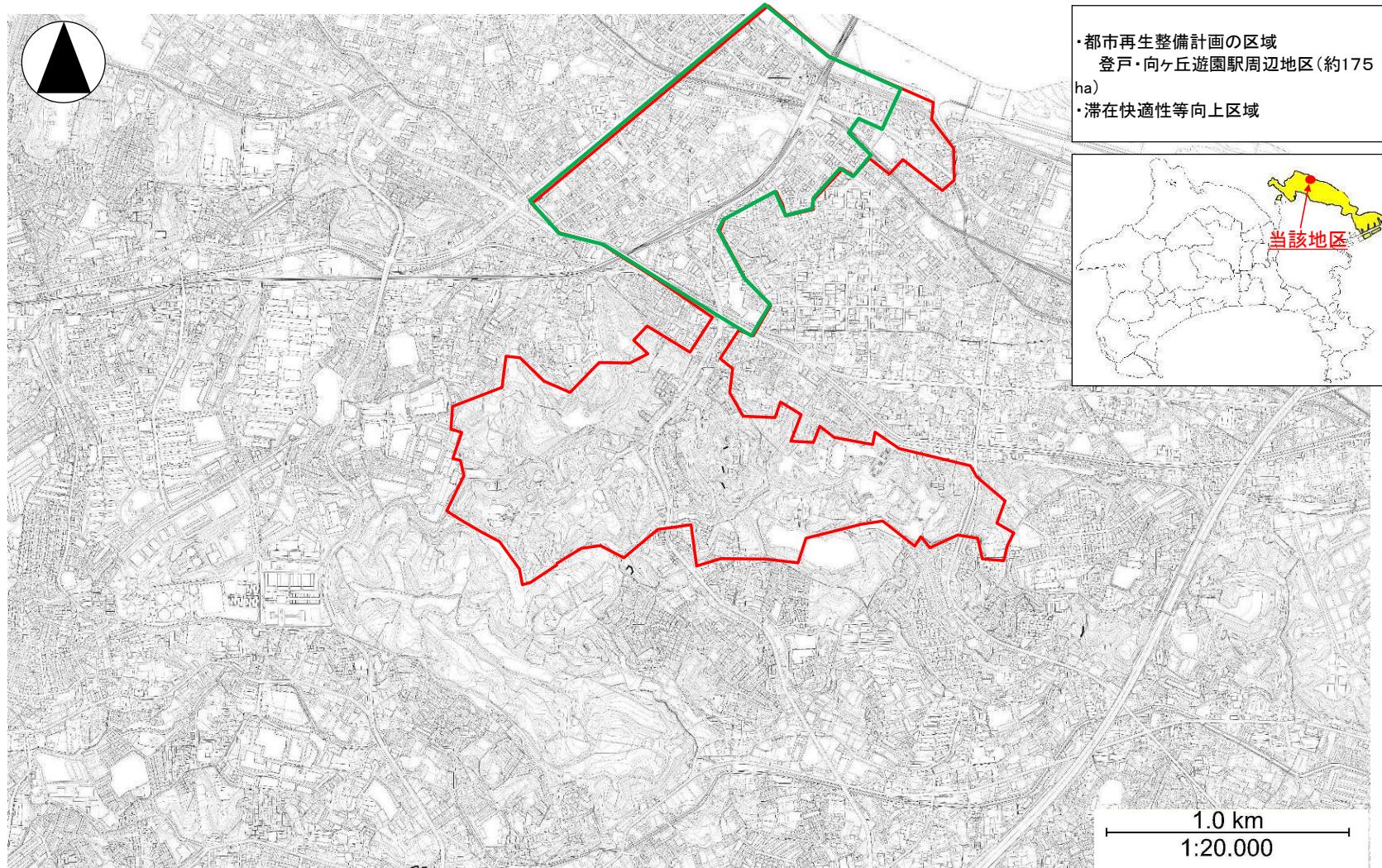
# 都市再生整備計画の添付書類等

## 交付対象事業別概要

のぼりと むこうがおかゆうえんえきしゅうへん ちく かながわ かわさき し  
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区 (神奈川県川崎市)

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
産業促進区域支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型1	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型2	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input checked="" type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区(神奈川県川崎市) 現況図



## 交付限度額算定表(その1)

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区（神奈川県川崎市）

様式(2)～(3)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	226.3 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	313,920.0 百万円	X≤Yゆえ、本計画における交付限度額	226.3 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	---------------	--------------------	-----------

### 規則第16条第1項に基づく限度額算定

**Au** 公共施設の上限整備水準 **720,000 m<sup>2</sup>**

区域面積(m <sup>2</sup> )	1,600,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	0.50
○ 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
その他他の地域	0.40

**Ci** 単位面積あたりの標準的な用地費 **849,000 円/m<sup>2</sup>**

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	849,000
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

**Cf** **23,000 円/m<sup>2</sup>**

**控除額** **0 百万円**

施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1) **百万円**

<都市再生整備計画事業(社会资本整備総合交付金)>

交付限度額(X2) **百万円**

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>

交付限度額(X3) **百万円**

<まちなかウォーカブル推進事業>

交付限度額(X4) **226.3 百万円**

**Ap** 公共施設の現況整備水準 **0 m<sup>2</sup>**

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0

**個別公共施設の積み上げ**

	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路		-
公園		-
広場		-
緑地		-
公共施設合計	0	0

**Cn**を考慮しない場合の交付限度額(Y1) **313,920 百万円**

**ΣCn** **0 円**

下水道	0 円
区域面積(m <sup>2</sup> )	1,600,000
うち現況の供用済み区域面積(m <sup>2</sup> )	

標準整備費(円/m<sup>2</sup>) **3,600**

**地域交流センター等の公益施設(建築物)** **0 円**

上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	1,229,000

**調整池** **0 円**

調整池の容積(m <sup>3</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000

**河川** **0 円**

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

**住宅施設** **0 円**

建設予定戸数(戸)	超高層
一般	
合計	0

標準整備費(円/戸)	超高層	一般
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000

特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000

奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

**市街地再開発事業による施設建築物** **0 円**

施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

**電線共同溝等** **0 円**

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

**人工地盤** **0 円**

人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

**協議して額を定める大規模構造物等** **0 円**

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

**Cn**を考慮した場合の交付限度額(Y2) **313,920 百万円**

## 交付限度額算定表(その2)(まちなかウォーカブル推進事業)

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区（神奈川県川崎市）

様式(2)-④-4

## 社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力)

(百万円)

(百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	448.600
	提案事業合計(B)	4.000
	合計(A+B)	452.600
	提案事業割合(B/(A+B))	0.009

A (事業費)  
B (事業費)  
(事業費)

⇒

1)式で求まる額(5/10*(A+B))	226.300
2)式で求まる額(5/8*A)	280.375
上記①、②の小さい方	226.300
国費率(③÷(A+B))	0.500

① (国費)  
② (国費)  
③ (国費)  
④ (国費率)○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	452.6
--------------	-------

(事業費)

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	226.3
国費率	0.500

⑯ (国費)  
⑰ (国費率)

年次計画(まちなかウォーカブル推進事業)

様式(2)~(5)~4

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
道路									
公園									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	人工地盤等	登戸駅前ペデストリアンデッキ	川崎市	102.8			33.4	69.4	
高質空間形成施設		都市計画道路登戸2号線	川崎市	250					250
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
街みな環境整備事業									
エリア価値向上整備事業									
<b>こどもまんなかまちづくり事業</b>									
滞在環境整備事業		都市計画道路登戸2号線沿線、区役所通り登栄会商店街、向ヶ丘遊園駅南側エリア、登戸駅多摩川間	川崎市	95.8	9	17	26.8	22	21
計画策定支援事業									
<b>計</b>				448.6	9	17	60.2	91.4	271
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域創造支援事業									
事業活用調査									
まちづくり活動推進事業		登戸駅多摩川間	川崎市	4	2	2			
<b>計</b>				4	2	2	0	0	0
<b>合計</b>				452.6	11	19	60.2	91.4	271
<b>累計進捗率 (%)</b>					2.4%	6.6%	19.9%	40.1%	100.0%
(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業									
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 年度				
合計				0	0	0	0	0	0
<b>累計進捗率 (%)</b>				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
(参考)関連事業									
事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登戸駅前ペデストリアンデッキ整備事業		登戸駅前	(仮)登戸駅前地区再開発組合	66			21	45	
<b>合計</b>				66	0	0	21	45	0
<b>累計進捗率 (%)</b>				0.0%	0.0%	31.8%	100.0%	100.0%	

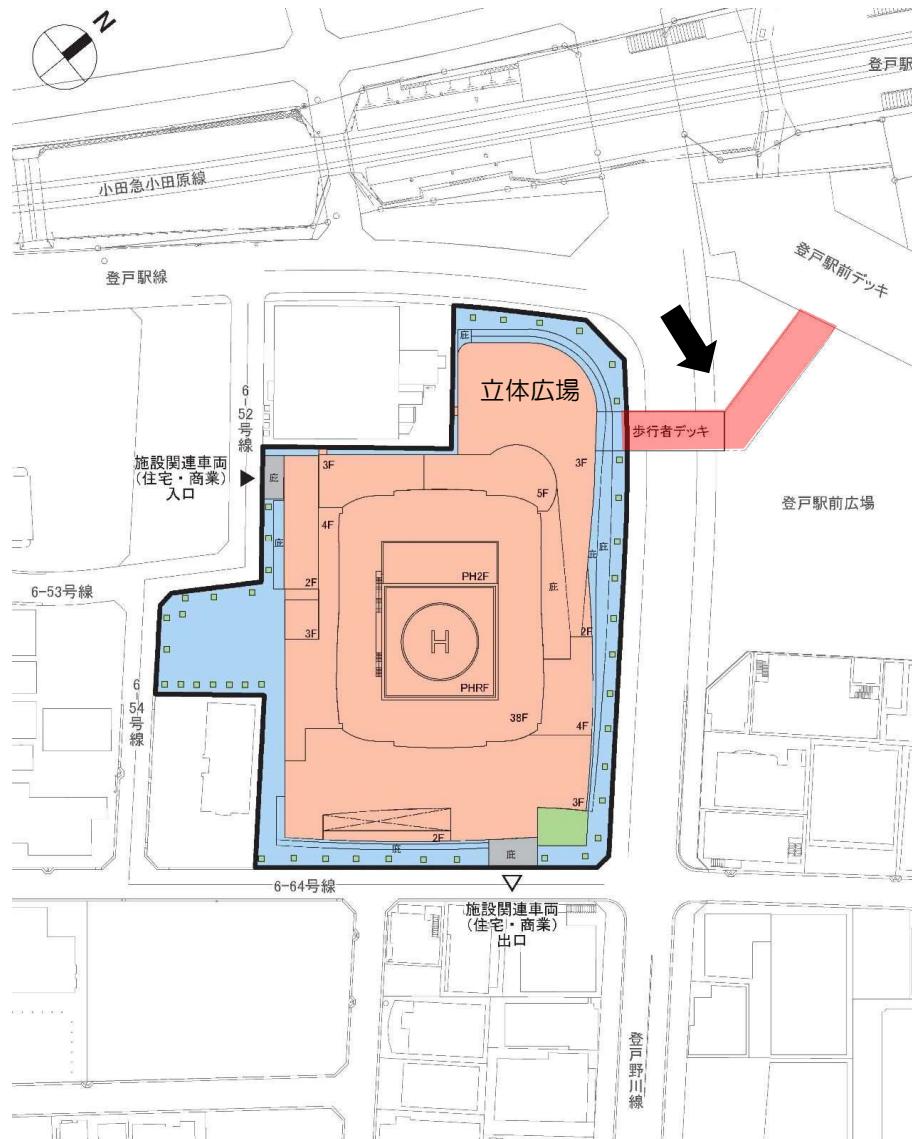
## 事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

## 地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補 償費	施設整備費 うち購入費	
緑地									—
広場									—
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地									—
情報板									—
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤等	登戸駅前ペデストリアンデッキ	川崎市	幅6m 延長約20m	ペデストリアンデッキ	102.8	102.8			
分散型エネルギーシステム									—
公共公益施設と一体的に整備する再生可能エネルギー施設等									
合計	—	—	—						

## 地域生活基盤施設(人工地盤等)



駅前の魅力や回遊性向上に向け、官民連携して、駅から市街地再開発事業により創出される広場空間へ、さらにそこから地域へと人を呼び込むよう、「居心地がよく歩きたくなる」ペデストリアンデッキの整備を行う。

### ■計画概要

幅員：約6m 延長：約35m

### 【スケジュール】

令和6年度 基本設計

令和7年度 詳細設計

令和10年度 整備工事（2期計画に掲載予定）



駅周辺の回遊性向上・歩行者ネットワークの構築

## 高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補 償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラーブラッジ・石畳、照明施設、ストリートアーチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土壌、堀跡等)	都市計画道路登戸2号線	川崎市	延長 約200m 幅員 16m 歩道幅員 3.5~5.5m	インターロッキング舗装、植栽、ベンチ等	250			250	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		250			250	

## 滞在環境整備事業

単位:百万円

項目	施設名／調査内容	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費・補償費	施設整備費	
滞在環境の向上に資する環境整備(トイレ、倉庫、トランジットモール化に必要な施設等)								
滞在環境整備に関する調査等(社会実験、コーディネート等)	都市計画道路登戸2号線、区役所通り登栄会商店街、向ヶ丘遊園駅南側エリア、登戸駅多摩川間／道路空間利活用、関係者調整	川崎市	道路空間に関する快適性等の検証及び公共空間の活用手法の検討	95.8	95.8			
滞在者等の滞在及び交流を促進することを目的とした施設								
シェアモビリティの設備整備(ポート、ポートのゲート、精算機及び登録機等)					—	—		
合計	—	—	—	95.8	95.8			

## 滞在環境整備事業(社会実験概要)

<区役所通り登栄会商店街>  
相互通行でバス通りにもなっていたが、区画整理事業により基盤や建物が一新されるのに合わせ、無電柱化、一方通行化を図り、歩行者に配慮した歩きたくなる通りとする。  
幅員:9m



### 【社会実験概要】

○R4

- ・地域住民の道路利活用の体験及び認知向上

○R5

- ・商店街による道路封鎖イベント等の開催を見据えた道路空間利活用の試行 (A)
- ・道路空間利活用による利活用の担い手の育成 (A)
- ・道路本設整備時の設計に必要なデータ収集

○R6

- ・商店街による道路封鎖イベント等の開催を見据えた道路空間利活用の試行 (B)
- ・道路空間利活用による利活用の担い手の育成 (B)
- ・道路本設整備を見据えた快適な滞在空間や安全性を確保するための設え検証

○R7

- ・商店街と連携した道路利活用ワークショップ等による賑わいの創出に向けた取組 (A)

○R8

- ・商店街と連携した道路利活用ワークショップ等による賑わいの創出に向けた取組 (B)



R5 社会実験の様子



### 【登戸2号線】

通りの賑わいや憩い空間を創出し、多彩な人々を引き寄せ、人々が楽しみ、憩うとともに、2つの駅を繋ぎ人々が回遊する通りとする。区画整理事業で新設される都市計画道路。



### 【社会実験概要】

○R4

- ・地域住民の道路利活用の体験及び認知向上

○R5

- ・地域住民の道路利活用の意識醸成
- ・道路空間利活用を通じた利活用の担い手の発掘
- ・道路本設整備時の設計に必要なデータ収集

○R6

- ・道路利活用団体の組成に向けた道路利活用ワークショップ等による担い手確保に繋がる取組 (A)
- ・道路本設整備を見据えた快適な滞在空間や安全性を確保するための設え検証

○R7

- ・道路利活用団体の組成に向けた道路利活用ワークショップ等による担い手確保に繋がる取組 (B)

○R8

- ・道路利活用団体と連携した道路利活用ワークショップ等による賑わい創出に向けた取組



R5 社会実験の様子

# 滞在環境整備事業(登戸駅多摩川間)

## 1 現状及び背景

### ■登戸地区のポテンシャル

○登戸駅は、小田急線・JR南武線の2路線乗り入れの交通結節点

○JR登戸駅は、南武線の駅の中で、最も多摩川から

近く、水と親しみやすい環境



○まちの将来像等を示した「登戸・向ヶ丘 遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」において、多摩川は「自然・文化・観光の核」、登戸駅から多摩川間に「自然・文化・観光の軸」に位置づけ、緑などの自然が感じられ、来街者等の期待感を高める通りとすることとしている。

### ■河川敷及び駅から通りの現状

○現状、専門業者を含む不特定多数がBBQを行っており、河川敷や周辺の道路などでゴミの不法投棄や騒音等の迷惑行為が頻発



不法BBQ

周辺の道路

○多摩川は登戸駅の至近にあるが、目視できないため多摩川が近くにあることを感じられない。また、駅からの多摩川までは期待感が高まる通りとなっていない。

### ■社会変容等

○新型コロナ危機を契機とし、ウィズ・ポストコロナにおける3密回避等の視点を踏まえ、開放空間における地域の中での賑わい空間のニーズの高まり

○オリンピックを契機とし、スケートボードをはじめとする若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関するニーズの高まり  
→鉄道高架があることから騒音等に寛容な好立地

## 2 取組の方向性

民間活力を活かし、地域課題の解決と併せて、多様なニーズに対応した多摩川河川敷の利活用を段階的に図ることで、滞在していて快適で賑わいのある空間づくりあわせ、登戸駅から多摩川まで歩きたくなる期待感を感じる通りづくりを目指す。

## 3 具体的な取組（イメージ）

### フェーズ1 利活用に向けたニーズの把握等（R3）

■イベント実施(1日) 地域人材や事業者と連携し、土台作りとなるイベントを実施

### フェーズ2 社会実験の実施(R4、R5)

■コンクリート舗装の整備と様々なイベント・事業の実施(R4年度)

○R3の取組を踏まえ、8月～11月を中心社会実験を実施



スケートボードイベント

■事業化に向けた地域の合意形成、管理運営体制の構築(R5年度)

○地域住民や利用者等との意見交換等を実施し、地域の合意形成を図る

○事業化に向け、安定的な収益の確保や管理運営体制の構築に向けた検討を進める

(BBQ事業、キッチンカー事業、SNS、監視カメラの設置など)

○駅↔多摩川間においても、地域住民や協力飲食店等と連携し、ゴミの投棄や



駅↔多摩川間の取組

騒音等の迷惑行為の抑制や魅力向上に向け、様々な取組を検討・展開

(地域住民等と育てるハンギングバスケットや地元アーティスト

による町中アート展により、環境美化や注意・啓発を実施)

### フェーズ3 本格導入(令和6年度以降)

○引き続き、多摩川河川敷の本格導入に

あわせ、駅↔多摩川間における恒久的な

魅力向上に向け、様々な取組を検討・展開



駅↔多摩川間の取組（R4実施）



## 滞在環境整備事業(向ヶ丘遊園駅南側エリア)

### 【現状及び課題】

○駅前は生田緑地の玄関口にも関わらず、駐車場等の低未利用地や駅前主要部に自転車駐輪場が位置していることなどから、駅前の景観形成、歩行者動線が分断されている。

○駅前広場形状や駅前広場にしか接道がないなど、民地接道要件等に制約があるため、官民一体となった検討が必要となっている。



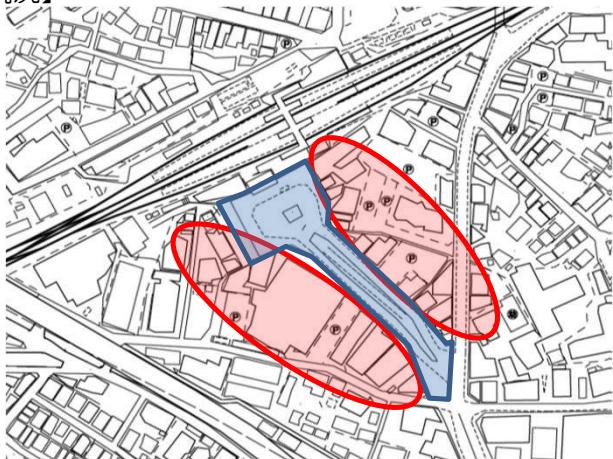
向ヶ丘遊園駅南側の様子



駅前主要部に位置する  
駐輪場(市営)

### 【再編イメージ(検討中)】

#### 【現況】



「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」  
に位置付けた、駅前の「賑わいの核」、生田緑地までの  
「自然・文化・観光軸」の形成に向けた取組を推進



■ : 公共空間再編検討エリア  
■ : 接道民地エリア

#### 自然・文化・観光軸

##### <将来イメージ>

- 緑などの自然が感じられ、来街者の期待感を高める自然や、文化、観光の拠点をつなぐ軸
- 多摩川の水と生田緑地の緑を感じられる移動したくなる通り
  - 自然・文化・観光の核に誇りをもつける通り
  - まちに関わる人々が新たな魅力を作り出すまちづくり

##### キーワード（例）

#### 賑わいの核

##### <将来イメージ>

- 人々をまちに惹きつける、駅前にふさわしいウエルカムゾーンとなる都市活動拠点
- 訪れた瞬間から緑を感じる街をを迎えるおもてなし空間
  - 誰もが立ち寄りたくなる魅力にあふれたまちのランドマーク
  - 分かりやすく歩きやすい移動したくなる空間

##### キーワード（例）

### ■再編検討イメージ

- 生田緑地の玄関口にふさわしい駅前の「おもてなし空間」
- 賑わいを創出し、人々が集いたくなる広場空間
- 歩きたくなる歩行者空間

### ■検討スケジュール

- R6：まちづくりの方向性等についての検討
- R7：まちづくり方針（案）についての検討
- R8：まちづくり方針策定